

計画素案（第 6 回会議 H27.1.6）からの主な修正点

◇幼稚園に関することについて

26 ページ（追記）

②幼稚園

市内には幼稚園が 7 園（公立 6 園、私立 1 園）あり、幼児教育を実施しています。

なお、辰美校区の公立 3 園では、日常的に交流保育を実施しています。

29 ページ（修正）

■教育・保育サービスの向上

また、幼稚園の児童数についても大きな差があり、入所数が 10 名を下回っている幼稚園は 7 つの幼稚園のうち 3 園となっており、日常的に交流保育を実施しています。 教育・保育の…（略）

41 ページ（追記）

【現状】

市内には幼稚園が 7 園（公立 6 園、私立 1 園）あり、平成 26 年度の児童数は 123 人となっています。そのうち、公立 3 園では日常的に交流保育を実施しています。

41 ページ（削除）

【今後の取り組み】

「よって、既存の幼稚園 7 施設での提供体制を確保します。」の文章を削除する。

◇放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

45 ページ（修正及び追記）

【今後の取り組み】

国においては、次代を担う人材育成の観点から、共働き家庭等の児童に限らず、すべての児童が放課後等における多様な体験活動を行う放課後子ども総合プランが進められています。本市では、同プランを計画的かつ合理的に推進するため、担当部局を一元化し、余裕教室等の活用状況について学校と協議を進めます。また、放課後児童クラブと放課後子供教室の利用ニーズを把握するため保護者説明会などを開催しながら整備形態や開所時間を検討し、両事業のスタッフが連携し、一体的に運営ができるよう、平成 31 年度までに一体型として 3 か所整備することをめざします。

◇保育所及び認定こども園（保育の必要な児童）

42 ページ（追記）

【量の見込みと確保の内容】

表中、②確保方策に「地域型保育事業（事業所内保育）」を追記する。